

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のお願い（お知らせ）

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
都立学校活用促進担当

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、以下の事項について遵守をお願いいたします。

1 提出物について

利用団体の代表者は、施設利用に当たっては、以下をご提出ください。

・ 体育施設利用報告書

※利用当日、施設利用後に現地の管理指導員の指示に従い、管理指導員が管理するタブレット端末で操作いただき、必要事項をご記載の上ご提出ください。

2 施設利用時の留意事項について

(1) ガイドライン等の遵守

施設利用に当たっては、施設内に掲示する「感染拡大防止のためのチェックリスト(以下「チェックリスト」という。)」の記載事項のほか、関連する各種ガイドライン及び競技特性に応じて各競技別のガイドライン(参考1)を遵守してください。なお、チェックリストは、今後の状況等を踏まえて逐次取扱いを見直すことがありますのでご注意ください。

(2) マスクの着用

マスクについては、重症化リスクの高い者等に感染させない配慮は継続しながら、個人の判断で必要に応じて着用してください。

(3) 手洗い及び手指消毒の励行

手洗い用の石鹸(ポンプ型が望ましい)等を持参し、こまめな手洗い又は手指消毒を行ってください。

手指消毒液は管理指導員が利用団体に貸与します。

(4) ソーシャルディスタンスの確保

施設利用者同士の距離やその他の人との距離(できるだけ2m以上)を確保してください。(障害者の誘導や介助を行う場合を除く。)

(5) 換気の実施

換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと。

具体的には、換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の喚起を行うことが必要(1時間に2回以上、かつ、1回に5分以上)

3 施設利用時の健康状態の確認等について

(1) 体調不良者等の学校敷地内の立入禁止

平熱を超える発熱や風邪の症状など体調がよくない場合など、チェックリスト

に記載する所定の事項に該当する場合には、施設利用を見合わせ、学校内に立ち入らないようにしてください。

(2) 施設利用者全員の当日の体温、健康状態等の確認

施設利用当日は、施設利用者全員（運動・スポーツを行う利用者に加え、見学者、介助者等、開放施設内に立ち入る全ての者。練習試合等を実施する場合は、その相手方を含む）が施設内に掲示するチェックリストの内容を遵守するとともに、現地の管理指導員の指示に従ってください。また、利用団体の代表者は、構成員等がチェックリストに反した行動を取ることがないよう適宜確認を行い、状況に応じて構成員等に対し必要な指示を行ってください。

(3) 感染者発生時の報告及び調査協力

施設利用者は、施設利用後2日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合には、利用団体の代表者を通じて必ず東京都スポーツ文化事業団に対して直ちにその旨報告してください。また、保健所が実施する感染対策の調査等にご協力をお願いします。

4 児童生徒や教職員との接触回避等について

児童生徒や教職員との接触状況や消毒箇所を明確にしておくため、以下の取扱いを徹底してください。

- (1) 施設利用時に、施設利用者と、児童生徒・教職員とが、お互いに接触しないよう周知してください。特に、部活動等と使用時間帯が重なる場合には、児童生徒・教職員との接触回避やトイレや手洗い場等の密集回避を徹底してください。鍵の受渡等のやむを得ない場合には、できるだけ2メートル以上の距離を確保するよう努めてください。また、誰と誰が接触したか明確にしてください。
- (2) 施設利用時は、校門から開放施設までの移動は、予め管理指導員が指定した経路を通行してください。また、指定された経路及び開放エリア（利用団体の利用範囲）以外には絶対に立ち入らないでください。

5 施設・設備の消毒の徹底等について

(1) 消毒方法について

利用団体は、手洗い場やトイレを含めた開放エリアのうち、複数の利用者が頻繁に触れると考えられる場所（ドアノブ、スイッチ、水洗トイレのレバー等）については、管理指導員が指定する消毒個所を、施設利用後に適切に消毒してください。

消毒作業のため、利用時間の終了20分前には活動等を終了し、消毒作業等を開始してください。

消毒作業を行う場所・用具等については管理指導員の指示に従ってください。

消毒液（消毒用エタノール、次亜塩素酸ナトリウム等）は管理指導員が用意しますが、消毒のための使い捨てタオルやペーパータオル等については利用団体が用意してください。

(2) 手洗い場及びトイレの使用について

利用団体は、手洗い場及びトイレ用に石鹼（ポンプ型が望ましい。）を持参して

ください。

手洗いは30秒以上などの手洗いのルールを周知してください。(参考2:「感染症対策へのご協力をお願いします」(厚生労働省リーフレット))。

手洗い後に手をふく際は、各自の清潔なタオルやペーパータオルで拭いてください。

トイレの蓋を閉めて汚物を流すようにしてください。

(3) 用具について

ボールやラケット等の用具は、持参してください。

また、利用団体で用具を共用する場合には、「手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にした上で、共用前後に消毒を義務付ける」といった工夫をするなど、消毒を徹底してください。

6 その他

新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、施設利用を全面中止とすることがありますのでご了承ください。

【参考1】

競技団体等が定める感染拡大予防に関するガイドラインや留意事項（令和5年2月10日現在）

項目	団体名等	名称	URL
スポーツイベント全般	公益財団法人日本スポーツ協会 公益財団法人日本パラスポーツ協会 (JPSA)	スポーツイベントの開催における感染拡大予防ガイドライン	https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1278.html https://www.parasports.or.jp/coronavirus/index.html
バレーボール	公益財団法人日本バレーボール協会	バレーボール競技に関わる大会等の運営ガイドライン	https://www.jva.or.jp/topics/20200305-1/
バドミントン	公益財団法人日本バドミントン協会	感染症対策に伴うバドミントン活動ガイドライン	https://www.badminton.or.jp/covid-19_1/
バスケットボール	公益財団法人日本バスケットボール協会	JBA バスケットボール事業・活動実施ガイドライン	http://www.japanbasketball.jp/news/63124
卓球	公益財団法人日本卓球協会	ガイドライン 日本卓球協会における新型コロナウイルス感染症対策	https://jtta.s3.ap-northeast-1.amazonaws.com/wp-content/uploads/2022/12/21140129/20221217_ntc_guideline.pdf
剣道	一般財団法人全日本剣道連盟	対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン	https://www.kendo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2021/10/guidelines_for_keiko_revised_20210804_2.pdf

※ その他の競技については、公益財団法人日本スポーツ協会のホームページを参照してください。
<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1278.html>



感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に

・爪は短く切っておきましょう ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で洗い、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやる



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を
確実に覆う

2 ゴムひもを
耳にかける

3 隙間がないよう
鼻まで覆う



何もせずに
咳やくしゃみをする



咳やくしゃみを
手でおさえる



■ 詳しい情報はこちら

厚労省

検索

